

平成30年9月15日(土) 13:30~16:00

(13:00 受付開始)

会場：九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・

鹿児島大学司法政策教育センター・琉球大学法科大学院

(各会場をテレビ授業システムでライブ中継)

九弁連 Summer Seminar2018

改正債権法が成立し、2020年4月からの施行が決まりました。
新入生は改正法での勉強がはじまりましたし、上級生・修了生は旧法での受験
となりますが、将来の改正法への対応が気になっている方も多いと思います。
是非、今年のサマーセミナーに参加して改正債権法をマスターしてください！

13:30~14:30	第1部	改正債権法講義 ～改正によって ここが変わった！～	《講演》 「ロースクール生・修了生が知って おくべき債権法改正の重要ポイント」	講師：斉藤芳朗弁護士(福岡県弁護士会) 日弁連債権法改正バックアップ委員会委員
14:30~14:40		休憩		
14:40~15:40	第2部	司法試験解説講義 ～改正債権法で司法試験を 解いてみよう！～	《セミナー》 「司法試験の過去問を改正債権法で 解いてみよう」	講師：宮城 哲弁護士(沖縄弁護士会) 琉球大学法科大学院教授
15:40~16:00	第3部	質疑応答		

主催 九州弁護士会連合会 法科大学院の運営協力に関する連絡協議会